

IV. 京の森づくり，山づくりについて

1. 京都市が進める施策について

主な事業

	事業名	概要
1	「京の苗木」生産供給体制整備事業	これまでの苗木は、挿し木・接木による栄養繁殖（クローン）や特定の母樹から採取された種を用いた遺伝子的バラツキのほとんどない実生苗が主流。そのため、生物多様性の保全など生態系に配慮するため、郷土に自生する樹木等の苗（地域性苗木）の生産・供給体制の構築を目指す。
2	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ被害を受けた市街地周辺三山を、災害に強く、四季の彩りを感じさせる森林へと再生するため、土地所有者や植生現況の調査を実施するとともに、市民との協働による森林資源の持続的活用方法等を検討し、歴史都市・環境未来都市に向け、魅力ある都市環境の保全を目指す。
3	森林病害虫被害放置木処理対策	森林病害虫等による被害放置木の状況調査を実施し、被害放置木の伐倒処理と合わせ、一部被害木の搬出作業を実施。

このほか、京都のまちづくりにも影響を与えてきた三山の保全の方向性について、京都市では、市民やNPO、事業者等とともに森林景観づくりを進めていくための指針となる「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を作成、公開している。

【京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン】

(1) 基本理念

京都らしく美しい森林と豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ

(2) 基本方針

- ① 人との関わりの中で形成されていた森林には手を入れていく森林景観づくり
- ② 森林の公益的価値の重要性に応じた森林景観づくり
- ③ 適地適木の考え方を基本とした森林景観づくり
- ④ 市民やNPO、事業者等との協働による森林景観づくり